

ワ接 第 1335 号
令和 4 年 6 月 8 日

府内高齢者施設等施設長 様

大阪府健康医療部ワクチン接種推進課長
大阪府福祉部地域福祉推進室社会援護課長
大阪府福祉部障がい福祉室生活基盤推進課長
大阪府福祉部高齢介護室介護事業者課長

高齢者施設等における新型コロナウイルスワクチン 4 回目接種への支援策について(通知)

日頃より、新型コロナウイルス感染症に係る対応では多大なご協力を賜りお礼申し上げます。

さて、本府では、新型コロナウイルスワクチンの 4 回目接種が円滑に進むよう、別紙に記載する高齢者施設等に対して下記の取組を実施します。本取組の活用を希望される場合、別添案内資料を確認のうえ、各問い合わせ先に連絡をお願いいたします。

記

1. 府巡回接種チームの創設

① 内容

接種医療機関の確保が困難な高齢者施設等に対し、府の巡回接種チームによる接種を実施

巡回接種実施期間：令和 4 年 6 月 27 日(月)～令和 4 年 9 月 30 日(金)

(受付は令和 4 年 6 月 13 日(月) 9 時より開始)

② 利用方法

下記問い合わせ先に電話で申込をお願いします

③ 問い合わせ先

大阪府巡回接種事務局

電話：072-247-5260 受付時間：午前 9 時～午後 5 時（土・日・祝日を除く）

2. 大阪府高齢者施設等接種促進サポートセンターによる接種券の代行手配

① 内容

家族等から入所者(※)の接種券が入手できない場合、接種券の手配を代行

受付期間：令和 4 年 6 月 13 日(月)～令和 4 年 9 月 30 日(金)

※現時点では、60 歳以上の者に限る

② 利用方法

対象者リストを作成のうえ、下記問い合わせ先までメールにより送付ください

③ 問い合わせ先

大阪府高齢者施設等接種促進サポートセンター

メールアドレス：osc01@outlook.jp 電話：06-6203-7080

(電話受付は、午前 9 時～午後 5 時（土・日・祝日を除く）です。送信いただいたメールへの回答についても、電話受付時間中を基本とします。)

3. 留意事項

各取組は原則として、4 回目接種を対象としております。また、対象となる施設は別紙をご参照ください。

3 回目接種に際して活用を希望される場合は、各問い合わせ先まで個別にご相談ください。

担 当：大阪府健康医療部ワクチン接種推進課
市町村支援グループ 工藤・山崎
電 話：06-4397-3542
M a i l：vaccinesesshusuishin@sbox.pref.osaka.lg.jp

本取組の対象となる高齢者施設等

・以下に該当する施設の場合、本取組の対象となります。

○介護保険施設	○生活保護法による保護施設
<ul style="list-style-type: none"> ┆ 介護老人福祉施設 ┆ 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 ┆ 介護老人保健施設 ┆ 介護医療院 	<ul style="list-style-type: none"> ┆ 救護施設 ┆ 更生施設 ┆ 宿所提供施設
○居住系介護サービス	○障害者総合支援法による障害者支援施設等
<ul style="list-style-type: none"> ┆ 特定施設入居者生活介護 ┆ 地域密着型特定施設入居者生活介護 ┆ 認知症対応型共同生活介護 	<ul style="list-style-type: none"> ┆ 障害者支援施設 ┆ 共同生活援助事業所 ┆ 重度障害者等包括支援事業所 (共同生活援助を提供する場合に限る) ┆ 福祉ホーム
○老人福祉法による施設	○その他の社会福祉法等による施設
<ul style="list-style-type: none"> ┆ 養護老人ホーム ┆ 軽費老人ホーム ┆ 有料老人ホーム 	<ul style="list-style-type: none"> ┆ 社会福祉住居施設 (日常生活支援住居施設を含む) ┆ 生活困窮者・ホームレス自立支援センター ┆ 生活困窮者一時宿泊施設 ┆ 原子爆弾被爆者養護ホーム ┆ 生活支援ハウス ┆ 婦人保護施設 ┆ 矯正施設 (※患者が発生した場合の処遇に従事する職員に限る) ┆ 更生保護施設
○高齢者住まい法による住宅	
<ul style="list-style-type: none"> ┆ サービス付き高齢者向け住宅 	